

平成30年第2回定例会

# 伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

## 平成30年第2回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成30年5月23日

午後2時00分 開 会

組合長あいさつ

日程第1 議長選挙

日程第2 議席の指定及び議席の一部変更

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第6 議案の上程及び提案説明

議案第5号 伊南行政組合職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例

日程第7 議案に対する質疑及び委員会付託

(議会全員協議会)

(委員会審査)

日程第8 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長あいさつ

## 出席議員（17名）

1番	加治木	今	2番	坂本	裕彦
3番	三原	一高	4番	菅沼	孝夫
5番	小原	茂幸	6番	池上	善文
7番	小林	敏夫	8番	堀内	克美
9番	中村	明美	10番	久保島	巖
11番	坂本	紀子	12番	山崎	啓造
13番	大原	孝芳	14番	中塚	礼次郎
15番	清水	正康	16番	天野	早人
17番	宮井	訓			

## 説明のために出席した者

組 合 長	杉 本 幸 治	副 組 合 長	下 平 洋 一
副 組 合 長	宮 下 健 彦	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀	事 務 局 長	米 山 久 之
会 計 管 理 者	馬 場 昭 一	病院事業管理者職務代理者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長	市 瀬 憲 治	病院経営企画室長	山 岸 洋 一
新病院建設準備室長	倉 田 貴 志	病院 総 務 課 長	上 久 保 誠
駒ヶ根市民生部長	猿 田 孝 弘	飯島町住民税務課長	那 須 野 一 郎
中川村住民税務課長	村 澤 ゆ かり	宮田村住民課長	浦 野 康 之

## 事務局職員出席者

事 務 局 次 長	松 澤 京 子
事 務 局 庶 務 係 長	小 木 曾 隆
事 務 局 書 記	吉 澤 照 代
事 務 局 書 記	松 崎 伸 一

## 本日の会議に付議された事件

### 議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

**○副議長（山崎 啓造君）** 開会に先立ち組合長から発言を求められていますので、これを許可します。

**○組合長（杉本 幸治君）** この4月1日付の人事異動によりまして議会に出席をさせていただきます説明員等に異動がありましたので、開会に先立ちまして自己紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔飯島町住民税務課長 那須野一郎君 起立〕

**○飯島町住民税務課長（那須野一郎君）** 飯島町住民税務課長の那須野一郎と申します。どうぞよろしくお願いたします。

〔飯島町住民税務課長 那須野一郎君 着席〕

〔中川村住民税務課長 村澤ゆかり君 起立〕

**○中川村住民税務課長（村澤ゆかり君）** 中川村住民税務課長の村澤ゆかりと申します。よろしくお願いたします。

〔中川村住民税務課長 村澤ゆかり君 着席〕

〔新病院建設準備室長 倉田貴志君 起立〕

**○新病院建設準備室長（倉田 貴志君）** 新病院建設準備室長の倉田貴志と申します。どうぞよろしくお願いたします。

〔新病院建設室長 倉田貴志君 着席〕

〔事務局庶務係長 小木曾隆君 起立〕

**○事務局庶務係長（小木曾 隆君）** 伊南行政組合事務局庶務係長の小木曾隆と申します。よろしくお願いたします。

〔事務局庶務係長 小木曾隆君 着席〕

**○次 長（松澤 京子君）** それでは、御起立ください。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

**○副 議 長（山崎 啓造君）** 宮田村議会の構成がえに伴い清水議長が辞任されました。よって、地方自治法第106条第1項の規定により副議長が議長の職務を務めます。

これより、平成30年4月23日付、告示第2号をもって招集された平成30年第2回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

この際、議事の進行上、駒ヶ根市及び宮田村選出議員の仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

このたび、駒ヶ根市議会選出議員の辞職及び宮田村議会の構成がえに伴い、駒ヶ根市議会及び宮田村議会選出議員に変更がありましたので御紹介します。坂本裕彦議員、池上善文議員、清水正康議員、天野早人議員、宮井訓議員、それぞれ自席にて自己紹介をお願いしたいと思います。

2番 坂本裕彦議員。

〔仮議席2番 坂本裕彦議員 起立〕

○**仮議席2番（坂本 裕彦君）** 駒ヶ根市議会の一部構成がえによりまして、立場が変わりますが引き続き議員として務めさせていただきます坂本裕彦です。よろしくお願いいたします。

〔仮議席2番 坂本裕彦君 着席〕

○**副議長（山崎 啓造君）** 6番 池上善文議員。

〔仮議席6番 池上善文君 起立〕

○**仮議席6番（池上 善文君）** 駒ヶ根市議会の池上善文と申します。どうかよろしくお願いいたします。

〔仮議席6番 池上善文君 着席〕

○**副議長（山崎 啓造君）** 15番 清水正康議員。

〔仮議席15番 清水正康君 起立〕

○**仮議席15番（清水 正康君）** 宮田村議会、4月の3日の日に構成がえがありまして、宮田村議会の議長として再任されました。再び――再びっていうか、もう7年目になりますけれども、伊南行政組合にお世話になります清水正康です。よろしくお願いいたします。

〔仮議席15番 清水正康君 着席〕

○**副議長（山崎 啓造君）** 16番 天野早人議員。

〔仮議席16番 天野早人君 起立〕

○**仮議席16番（天野 早人君）** 同じく宮田村議会の副議長になりまして、立場変わらして引き続きお世話になりますが、天野早人でございます。よろしくお願いいたします。

〔仮議席16番 天野早人君 着席〕

○**副議長（山崎 啓造君）** 17番 宮井訓議員。

〔仮議席17番 宮井訓君 起立〕

○**仮議席17番（宮井 訓君）** 宮田村議会、宮井訓と申します。よろしくお願いいたします。

〔仮議席17番 宮井訓君 着席〕

○**副議長（山崎 啓造君）** ありがとうございます。

日程は、お手元に配付したとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○**組合長（杉本 幸治君）** 平成30年4月23日付、告示第2号をもって平成30年第2回伊南行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、時節柄、何かとお忙しい折にもかかわらず全員の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今議会におきましては、駒ヶ根市議会及び宮田村議会の議会構成の変更があり、ただいまごあいさつをいただきましたように駒ヶ根市・宮田村選出の議員がかわられました。新しく伊南行政組合議会議員となられました2名の議員各位には、心からお喜びを申し上げますとともに、多様化、複雑化する行政需要に対し広域的な

連携が求められることが多くなる中で、引き続き御活躍をいただきます議員の皆様とともに地域住民の福祉向上と伊南地域の発展のために御尽力賜りますよう御期待を申し上げます。

さて、今議会では、構成がえに伴い、組合議会の運営申し合わせにより議長の選挙及び常任委員会等の議会の一部構成がえが予定されております。いずれも円滑なうちに御決定をされ、よりよい議会運営ができますよう心から御期待を申し上げます。

さて、平成30年度がスタートして既に2ヶ月近くが過ぎようとしております。

ことしは桜の開花が平年より少し早かったわけであります。5月に入って幾分寒い日もありましたが、新緑の木々の色も随分と濃くなり、伊南地域も農繁期を迎えたところであります。

最近の経済の動向につきましては、直近の長野経済の動向によりますと「緩やかに回復をしている。」としており、生産は増加基調であり、雇用環境も有効求人倍率が45ヶ月連続で全国を上回っております。今後については「雇用者所得が着実に改善をし、個人消費の本格的な押し上げにつながるかがポイントとなろう。」としております。

伊南地域におきましても、人口減少、少子高齢化に直面をし、地域経済への影響が懸念をされているところでございますが、ことし3月に伊南DMO法人設立に向けて伊南DMO設立準備会が発足したところであります。今後、この地域の特色を生かした地域の活性化と今後の設備投資や雇用拡大など経済の好循環につながることを期待しているところでございます。

伊南行政組合の平成30年度事業の状況につきましては、一般会計予算の中では衛生費が大きなウエイトを占め、中でも病院事業への繰り出しは一般会計予算の約70%を占めております。

長年検討を続けてまいりました伊南衛生センターの将来整備方針につきましては、民間コンサルに委託をして2年間にわたり具体的な処理方式等について複数の選択肢の中から比較検討を行ってまいりました。その結果に基づき、長期的な観点を踏まえ、今般、整備方針案を定めました。全員協議会の折に内容等は詳しく説明をさせていただきますが、議会の皆様に御理解を賜りまして、今年度中に基本設計を実施をし、計画案に沿って整備を進めてまいりたいと考えております。

次に不燃物処理業務についてであります。昨年4月から上伊那広域に統合され、業務が縮小したことに伴い一時保管庫を整備をしたところでございます。一方、解体撤去につきましては、昨年度実施をする計画でしたが、土壌汚染対策法の手続のため今年度に事業繰り越しをさせていただきました。おかげさまで土壌汚染は確認をされませんでしたので、この4月に着工をし、進めております。ただし、一部、北側の部分にある焼却灰につきましては、処理に若干時間を要することになりました。この部分を除き、今月末までにおおむね完了し、6月下旬にはすべての工程が完了する見込みであります。

次に昭和伊南総合病院の経営状況であります。現在、平成29年度の決算に関する財務諸表を作成中のため確定数値ではありませんが、1億4,000万円程度の黒字が見込まれる状況でございます。今年度も引き続き、より健全な経営に努めてまいります。

診療体制につきましては、4月1日現在の医師数は昨年と比較して2名減の30名体制で運営をしておりません。今後も医師招聘には最善を尽くすとともに、現在勤務をいただいている先生方に長くお勤めをいただけるよう勤務環境等の改善に努め、伊南地域住民の皆様さらに安心していただけるよう、よりよい医療提供を

行っていくために診療体制の一層の充実を図ってまいります。

また、4月から新病院建設準備室を設置をし、新病院建設に向けた体制を整えさせていただきました。今後、基本構想の策定に向けて、あり方検討委員会など、さまざまな取り組みを進めていきたいと考えております。この後、全員協議会で基本構想の策定体制など説明をさせていただきますので、議会の皆様にも御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今議会に提案を申し上げます案件は、条例改正1件でございます。

条例改正につきましては、駒ヶ根市の退職手当の給付水準の引き下げに準じ一般職の職員の退職手当の給付水準を引き下げるものでございます。

何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、第2回定例会招集に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

**○副議長（山崎 啓造君）** ただいまから議事に入ります。

日程第1 これより議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を適用し指名推選としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名は副議長においてしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。つきましては、清水正康議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま副議長において指名しました清水正康議員を議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました清水正康議員が議長に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により口頭をもって告知いたします。

それでは、議長に当選されました清水正康議員から当選の承諾及びあいさつをお願いいたします。

〔議長 清水正康君 登壇〕

**○議長（清水 正康君）** ただいま皆様に御承認いただきまして伊南行政組合の議長という任を再びいただきました。何分、浅学菲才の身でありますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

昨年、組合長に今後の伊南行政組合の事務事業について検討してほしいということで申し入れをしており

ます。8月をめどに回答のほうが出るかと思えますけれども、我々議会も、その回答をもとにしっかり検討をして、今後の伊南行政組合が発展的に支援ができるように取り組みたいと思います。皆様には、重ねて御協力を申し上げたいと思います。

簡単なあいさつではございますが、議長就任のあいさつとさせていただきます。

これからもよろしくお願い申し上げます。(一同拍手)

〔議長 清水正康君 降壇〕

○副議長(山崎 啓造君) 以上をもちまして議長の職務が終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。御協力に対して感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、清水議長、議長席へお願いいたします。

〔副議長 山崎啓造君 自席へ移動・着席〕

〔議長 清水正康君 議長席へ移動・着席〕

○議長(清水正康君) それでは議長として始めさせていただきます。

日程第2 議席の指定及び議席の一部変更を議題といたします。

組合議会会議規則第4条第3項の規定により、新たに選出された議員の議席の指定及び関係する議員の議席の一部変更を議長において指定いたします。

事務局に朗読させます。

○次 長(松澤 京子君) 朗読いたします。

2番 坂本裕彦議員、4番 菅沼孝夫議員、5番 小原茂幸議員、6番 池上善文議員、15番 清水正康議員、16番 天野早人議員、17番 宮井訓議員。

以上でございます。

○議長(清水 正康君) ただいまの朗読のとおり議席を指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により8番 堀内克美議員、10番 久保島巖議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日間と決定されております。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清水 正康君) 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

このたびの議員の交代等に伴う常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清水 正康君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。



新たに選任する委員について事務局に朗読させます。

**○次 長（松澤 京子君）** 朗読いたします。

総務衛生委員、2番 坂本裕彦議員、15番 清水正康議員、17番 宮井訓議員。

病院厚生委員会委員、6番 池上善文議員、16番 天野早人議員。

以上でございます。

**○議 長（清水 正康君）** ただいまの朗読のとおり指名したいと思いますますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（清水 正康君）** 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり、それぞれ常任委員に選任することに決しました。

次に議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（清水 正康君）** 御異議なしと認めます。

事務局より朗読させます。

**○次 長（松澤 京子君）** 朗読いたします。

議会運営委員、2番 坂本裕彦議員、16番 天野早人議員。

以上でございます。

**○議 長（清水 正康君）** ただいまの朗読のとおり指名したいと思いますますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（清水 正康君）** 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり決定しました。

常任委員の指名において総務衛生委員会及び議会運営委員会において副委員長が欠員となっております。各委員会は、委員会を開催し、副委員長を互選の上、議長まで報告願います。

総務衛生委員会及び議会運営委員会の開催のため暫時休憩といたします。再開は午後2時45分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時45分 再開

**○議 長（清水 正康君）** 休憩を閉じ、再開します。

総務衛生委員会及び議会運営委員会から互選結果の報告がありましたので、事務局に朗読させます。

**○次 長（松澤 京子君）** 朗読いたします。

総務衛生委員会副委員長 坂本裕彦議員。

議会運営委員会副委員長 中村明美議員。

以上でございます。

○議長（清水 正康君） 以上のとおり決定いたしました。

総務衛生委員会副委員長及び議会運営委員会副委員長から就任のあいさつをお願いします。

あいさつは自席でお願いいたします。

総務衛生委員会副委員長 坂本裕彦議員。

〔総務衛生副委員長 坂本裕彦君 起立〕

○総務衛生副委員長（坂本 裕彦君） 総務衛生委員会副委員長に選任されました坂本裕彦でございます。

前任者の職務を引き継ぎながら職責を果たしてまいります。よろしくお願いいたします。

〔総務衛生副委員長 坂本裕彦君 着席〕

○議長（清水 正康君） 議会運営委員会副委員長 中村明美議員。

〔議会運営副委員長 中村明美君 起立〕

○議会運営副委員長（中村 明美君） 議会運営委員会の副委員長に選任されました中村明美と申します。

大変ふなれでございますが、一生懸命務めてまいります。よろしくお願いいたします。

〔議会運営副委員長 中村明美君 着席〕

○議長（清水 正康君） これをもちまして常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを  
終結いたします。

日程第6 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第5号 伊南行政組合職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例  
について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（米山 久之君） それでは、議案第5号の提案説明を申し上げます。

議案書5-1ページをお願いします。

議案第5号 伊南行政組合職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例ですが、提案理由は、国家公務員及び駒ヶ根市の退職手当の給付水準の引き下げに準じ、一般職の職員の退職手当の給付水準を引き下げるものです。

本日お配りした議案第5号説明資料をごらんください。

1の退職手当制度の改正概要（1）経過にありますように、国家公務員の退職給付について、政府は5年ごとに民間企業の調査を実施しています。昨年4月の調査結果を受け国家公務員の退職手当法が改正され、ことしの1月から施行されました。地方公務員の退職手当については、総務省からの通知では「国家公務員の退職手当制度の改正に準じて適切な措置を講ずること。」「前回の退職手当の支給水準の引き下げ時に、いわゆる駆け込み退職とされる事例が生じたことを踏まえ、行政運営に支障が生じないよう必要な措置を講ずること。」とされています。

（2）の国家公務員の改正内容ですが、調整率を100分の87から100分の83.7へ引き下げるものです。

伊南行政組合職員退職手当支給条例等の改正ですが、一般職の職員について、国に準じ調整率を100分の83.7へ引き下げるものです。

議案書にお戻りいただき5-2ページをお願いします。

改正条例第1条は、一般職の職員退職手当支給条例の附則第6項に規定してある調整率を100分の83.7に改

めるもの。

改正条例第2条は、昭和48年の改正条例附則第3項に規定してある当時の在職者に対する暫定措置の調整率を同様に改めるもの。

改正条例第3条は、平成18年の改正条例附則第2条に規定してある当時の在職者に対する経過措置の調整率を同様に改めるものです。

附則として、この条例は公布の日から施行するものです。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（清水 正康君）** これをもって提案理由の説明を終結いたします。

議案調査のため暫時休憩とします。再開時刻を午後2時55分とします。

午後2時50分 休憩

午後2時55分 再開

**○議長（清水 正康君）** 休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

日程第7 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第5号 伊南行政組合職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（清水 正康君）** 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日提案された議案は、別紙議案付託表のとおり総務衛生委員会へ付託します。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

委員会審査のため暫時休憩とします。再開は放送をもってお知らせします。

午後2時56分 休憩

午後4時40分 再開

**○議長（清水 正康君）** 休憩を閉じ、本会議を再開します。

日程第8

議案第5号 伊南行政組合職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例

本案は、本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

**○総務衛生委員長（堀内 克美君）** それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第5号 伊南行政組合職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例につきましては、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので御報告をいたします。

なお、会議において質疑、討論等はありませんでした。

以上で報告とさせていただきます。

**○議長（清水 正康君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号 伊南行政組合職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号 伊南行政組合職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例について、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了しました。

ここで組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成30年第2回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきました議案につきましては、慎重なる御審議の上、原案どおり御決定を賜りましたことに対し心から感謝を申し上げる次第でございます。

今議会を通じ賜りました御意見などを尊重し、組合運営に活かせるよう努力をしております。

また、今議会では新たな議会構成がなされました。引き続き清水議長さんを中心に議会の機能を十分に発揮をされ、伊南地域住民の福祉増進のため、一層の御活躍を賜りますようお願いを申し上げます。

各市町村とも6月定例議会が間近に迫っております。議員各位におかれましては、御自愛をいただき、御健勝でますます御活躍されますよう御祈念を申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議 長（清水 正康君） これをもって平成30年第2回伊南行政組合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

○次 長（松澤 京子君） 御起立をお願いします。（一同起立）礼。（一同礼）

午後4時44分 閉会

---

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成30年5月23日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員